



長野県報

7月22日(火)
平成20年
(2008年)
第1983号

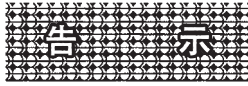
目次

告示

信州ものづくり産業投資応援条例に規定する製造業等を営む法人等の投資を応援する区域(経営支援課)	2
基本測量の終了(2件)(建設政策課)	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課)	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(3件)(道路管理課)	3
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課)	3

公告

長野県男女共同参画センターの指定管理者の候補者の募集(人権・男女共同参画課)	4
長野県飯田創造館の指定管理者の候補者の募集(生活文化課)	5
長野県佐久創造館の指定管理者の候補者の募集(生活文化課)	6
長野県県民文化会館の指定管理者の候補者の募集(生活文化課)	7
長野県伊那文化会館の指定管理者の候補者の募集(生活文化課)	8
長野県松本文化会館の指定管理者の候補者の募集(生活文化課)	9
長野県公債定時償還の抽せん(財政課)	10
長野県社会福祉総合センターの指定管理者の候補者の募集(地域福祉課)	10
長野県聴覚障害者情報センターを除く長野県障害者福祉センターの指定管理者の候補者の募集(障害福祉課)	11
長野県聴覚障害者情報センターの指定管理者の候補者の募集(障害福祉課)	12
長野県営総合射撃場の指定管理者の候補者の募集(森林づくり推進課野生鳥獣対策室)	13
長野県南信州広域公園の指定管理者の候補者の募集(都市計画課)	14
長野県松本平広域公園の指定管理者の候補者の募集(都市計画課)	15
長野県若里公園の指定管理者の候補者の募集(都市計画課)	17
特定調達契約に係る一般競争入札(教学指導課)	18
一般競争入札(事業課)	19



長野県告示第437号

次の区域を信州ものづくり産業投資応援条例(平成17年長野県条例第25号)第1条第2項第5号に規定する製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域とします。

平成20年7月22日

長野県知事 村井 仁

茅野市金沢5568-1及び5568-4から5568-6まで

経営支援課

長野県告示第438号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第14条第3項の規定により告示します。

平成20年7月22日

長野県知事 村井 仁

1 作業種類

基本測量(高精度三次元測量)

2 作業期間

平成20年3月7日から平成20年6月30日まで

3 作業地域

飯山市、上水内郡信濃町、下水内郡栄村

建設政策課

長野県告示第439号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第14条第3項の規定により告示します。

平成20年7月22日

長野県知事 村井 仁

1 作業種類

基本測量(高精度三次元測量)

2 作業期間

平成20年3月19日から平成20年6月30日まで

3 作業地域

中野市、下高井郡山ノ内町

建設政策課

長野県告示第440号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成20年8月5日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年7月22日

長野県知事 村井 仁

1(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 下仁田浅科線

(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
佐久市塚原字濁516番の1地先から 佐久市塚原字濁487番の7地先まで	旧	8.3~12.4 m	0.1098 km
同 上	新	8.3~12.4	0.1098
		8.3~14.0	0.1306

2(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 上原猿久保線

(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
佐久市横和字砂田552番の4地先から 佐久市横和字砂田549番の4地先まで	旧	10.2~10.5 m	0.1991 km
同 上	新	13.1~14.1	0.2156
		10.2~10.5	0.1991

道路管理課

長野県告示第441号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成20年8月5日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年7月22日

長野県知事 村井 仁

1 道路の種類 県道

2 路線名 米川駄科停車場線

3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯田市龍江9485番の1地先から 飯田市龍江9452番の1地先まで	旧	4.0~12.6 m	0.1290 km
同 上	新	6.8~33.2	0.1290

道路管理課

長野県告示第442号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成20年8月5日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年 7月22日

長野県知事 村 井 仁

- 1 路線名 下仁田浅科線
- 2 供用を開始する区間（延長 130.6メートル）
佐久市塚原字濁516番の1地先から
佐久市塚原字濁487番の7地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成20年 7月22日

道路管理課

長野県告示第443号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成20年8月5日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年 7月22日

長野県知事 村 井 仁

- 1 路線名 米川駄科停車場線
- 2 供用を開始する区間
飯田市龍江9485番の1地先から
飯田市龍江9452番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成20年 7月22日

道路管理課

長野県告示第444号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成20年8月5日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年 7月22日

長野県知事 村 井 仁

- 1 路線名 下奈良本豊科線
- 2 供用を開始する区間
松本市大字七嵐字滝沢334番の3地先から
松本市大字刈谷原町中島941番の4地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成20年 7月22日

道路管理課

長野県告示第445号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに関係の建設事務所、村役場に備え置きます。

平成20年 7月22日

長野県知事 村 井 仁

区域名	区域の範囲	市町村名	大字	字	地番	標柱番号
南下	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から9号までを順次結んだ線及び標柱1号と9号を結んだ線に囲まれた区域	下伊那郡天龍村	平岡		1508番5	1号から3号まで
		〃	〃		1505番5	4号
		〃	〃		1505番6	5号
		〃	〃		1504番1	6号
		〃	〃		1492番1	7号
		〃	〃		1505番23地	8号
		〃	〃		先道路敷	
		〃	〃		1505番23	9号
		〃	〃			

砂防課